5教教人第13号 令和5年6月20日

各都道府県教育委員会教職員人事主管課長 各政令指定都市教育委員会教職員人事主管課長 殿

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長

後藤 教至

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長

堀 野 晶 三

文部科学省初等中等教育局財務課長

村 尾 崇

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長

石 田 善 顕

「教師不足」への対応等について(アンケート結果の共有と留意点)

日頃より、公立学校の教師の採用、資質向上に係る様々な工夫改善に御尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

先日、教師不足への対応等についてアンケート調査を行いましたが、全ての教育委員会から回答をいただき、別添のとおり調査結果をまとめましたのでお知らせします。教師不足への対応に関する地域の実情に応じた様々な工夫が挙げられていますので、各教育委員会における今後の取組の参考としていただきますようお願いします。

教師不足の状況に関しては、令和3年度に文部科学省が実施した調査で令和3年5月1日時点で2,065人(始業日時点では2,558人)との実態が明らかとなり、その後、令和4年度当初の状況を聴取した結果でも「改善した」と答えた教育委員会が6、「同程度」と答えた教育委員会が22、「悪化した」と答えた教育委員会が40という状況でありましたが、今回のアンケートにおいて令和5年度当初の状況を伺ったところ、総計で「改善した」と答えた教育委員会が11、「同程度」と答えた教育委員会が28、「悪化した」と答えた教育委員会が29という結果であり、依然として厳しい状況であることが把握されました。

その一方で、現職以外の教員免許保持者を掘り起こし、研修会を実施し、二桁以上の講師登用に繋げた教育委員会も複数あることも明らかになりました。

こうした状況や昨年7月に教員免許更新制が発展的に解消されたことも踏まえて、 各教育委員会におかれましては、教育委員会だけでなく大学・民間企業等とも連携・ 協働しつつ、地域社会全体へ教職の価値・やりがいを発信し、教師人材の確保を呼び かけ、掘り起こし、また、学校への入職前研修の実施に積極的に取り組んでいただき ますようお願いします。

また、今回のアンケートの結果によれば、地域の実情を踏まえつつも、正規教員の割合など正規教員の採用に関する目標設定を行っている教育委員会が7割以上に上ること、大半の教育委員会においては定年引上げへの計画的な対応を進める中で、退職者の枠のほか、これまで臨時講師等の非正規教員に活用している枠を正規教員に置き換えることとする等により、安定的に新規の正規教員の採用枠を確保し、正規教員の比率を高める方針であることも明らかになりました。こうした取組は、教師不足が産休・育休取得者の急増や特別支援学級の見込み以上の増加などにより臨時講師等の需要増加に対する供給不足が主な要因であることを踏まえれば、中長期的に質の高い教職員集団を形成することに繋がる重要な取組であると考えます。

また、特別支援教育に関わる教師の長期的な視野に立った計画的な育成・配置については、特別支援学校教諭免許状取得の推進、小中高等学校と特別支援学校間の計画的な人事交流等、各教育委員会において様々な取組を行っていただいていることが明らかとなりました。引き続き、適切な対応をよろしくお願いします。

一方で、正規教員の採用に関する目標設定を行っていない教育委員会が一定数存在していることも明らかになりました。こうした教育委員会においては、「教師の採用等の改善に係る取組について(通知)」(令和5年1月10日付け総合教育政策局教育人材政策課長通知)を踏まえ、教員採用計画の中で、全国の状況も参照しつつ目標とする正規教員の割合等を設定するなどの取組を進めていただきますようお願いします。

文部科学省としても、全国各地の教師募集情報を一覧できるポータルサイトの開設(※1)や、学校への入職支援用研修コンテンツの提供(※2)を行っているほか、今年度からは、年度の初期頃に産・育休を取得することが見込まれる教師の代替者を、任命権者である教育委員会が年度当初から任用する取組の支援も行っています。また、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所による「NISE学びラボ(特別支援教育。ラーニング)」(※3)の提供に取り組んでおります。

さらに、先月には、中央教育審議会に対し、質の高い教師の確保のための環境整備について諮問を行いました(※4)。今後は、更なる学校における働き方改革、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実の在り方等について、総合的に検討を進め

てまいります。

今後、今回のアンケート結果を元に、文部科学省から更に個別ヒアリング等のお願いをさせていただく場合があります。

文部科学省としては、今後とも各教育委員会の実情をお伺いしながら、教師のなり 手確保のための取組を検討していきたいと考えておりますので、御協力よろしくお 願いします。

(※1)教育人材総合支援ポータル

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sougoushien/index.htm

(※2)教職を目指す社会人向け学習コンテンツ

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/mext_00010.html

(※3) NISE学びラボ(特別支援教育eラーニング)

https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online

(※4)「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(令和5年5月22日 中央教育審議会諮問)

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/mext_01437.html

本件担当: 文部科学省 代表電話: 03-5253-4111

(教師不足アンケート全体に関すること)

総合教育政策局 教育人材政策課 企画係

内線:2456

E-MAIL: kyoikujinzai@mext.go.jp

(地方公務員の定年引上げに関すること)

初等中等教育局 初等中等教育企画課 教育公務員係

内線:2588

E-MAIL: syoto@mext.go.jp

(正規教員の採用に関する目標設定に関すること、産・育休代替者の任用支援に関すること、中央教育審議会への諮問(「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について)に関すること)

初等中等教育局 財務課 企画調査係

内線:2072

E-MAIL: zaimu@mext.go.jp

(特別支援教育に関わる教師の長期的な視野に立った計画 的な育成・配置に関すること)

初等中等教育局 特別支援教育課 企画調査係

内線:3193

E-MAIL: tokubetu@mext.go.jp

教師不足への対応等に係るアンケート調査結果のまとめ ^{別添}

※以下に示す数は、全て各都道府県・指定都市教育委員会回答数を示している。

〇令和5年度始業日時点の教師不足の状況(令和4年度当初との比較)

	総計	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
改善	11	12	11	2	8
同程度	28	26	33	41	38
悪化	29	30	24	19	16

※改善した理由(抜粋)

- ・予定以上に採用数を増やしたことにより、正規職員の配置数を一定数確保できた
- ・臨時的任用教員を探す取組を早期から行った
- ・4年度当初に臨任の未配置が多くなった地域について、優先的に臨任の情報を共有
- ・採用選考の特別選考により、実業教科の新規採用教員を確保することができた
- ・再任用者数が増加した
- ・新規採用者数を増やし、教員希望者の獲得に向けた取組を行った(SNS等の広報活動、 街頭での呼びかけ、相談会の実施等)
- ・例年よりも、早い段階から新卒者への声かけを行った

〇教師不足に対応するための各教育委員会での取組

- ▶ 様々なメディアを活用した教師の募集・魅力発信
 - ・ハローワークでの募集
 - ・ツイッターを活用した教員採用試験に関する情報発信
 - ・不足している地域の広報誌を利用した呼びかけの実施
 - ・PR動画制作、若手教員からのメッセージ動画公開
 - ・県広報誌やラジオ放送等を活用した講師募集
 - ・新卒者向けYouTube企業説明会による広報活動
 - ・デジタルサイネージやSNS等、多様な媒体を利用したPRの実施
 - ・教員採用に係る情報を発信するLINEアカウントの開設
 - ・YouTube公式チャンネルを活用した「教員として働くことの魅力発信」
- ▶ 様々な形での説明会の実施
 - ・県内外への大学生に対する教員採用試験に関する説明会の開催
 - ・本県で働くことに関心のある県外の現職教員を対象とした座談会の開催
 - ・大学での説明会やオンライン説明会の開催の増加
 - ・近隣県や大都市圏での説明会実施
 - ・Teach For Japanと共催で教員の魅力に関するパネルディスカッション実施
 - ・UIJターン者向けの説明会の開催

〇教師不足に対応するための各教育委員会での取組(続き)

- ▶ 退職教員に対する再任用・臨時的任用の働きかけ
 - ・再任用教諭のうち、学級担任を受け持つ教諭に手当支給
 - ・各市町村や管内学校長、教育事務所所員等のあらゆる人的ネットワークの活 用による退職者等への働きかけ
- ▶ 講師仟用の募集・サポート
 - ・教員採用試験の不合格者や臨時的任用教員希望者への早めの声掛け
 - ・1 学期中に産・育休を取得することが見込まれている教員の代替者を4月の 年度当初から任用することで臨時的任用教員等を確保
 - ・市町採用の非常勤講師等に対する常勤講師への任用替えの相談
 - ・講師登録の電子申請システムの導入
 - ・電子申請システムを活用し、臨時的任用等教職員の登録を24時間受付
 - ・これまで原則平日に対面で実施していた講師登録会の一部を休日もしくはオ ンラインで実施
 - ・スマホから簡単に講師希望登録ができる「電子メールでの簡易登録」の新設
 - ・講師登録名簿の電子データ化
 - ・教育実習生への講師登録呼びかけ
 - ・市町村と連携した講師登録説明会の実施
 - ・大学訪問や教採結果発表時期にあわせた講師登録説明会の開催
 - ・講師から教諭へのキャリアモデル発信動画の作成・活用
 - ・HPやSNSで不足している臨時的任用等教員について、教科科目、任用地区、 時期を明記して募集
 - ・臨時的任用教員や会計年度任用職員の確保のため、人材バンクを開設
- ▶ 高校生に対する呼びかけ
 - ・県内高校生を対象とした教職実習の機会の設定
 - ・元教育長による高校での教職魅力講演会
 - ・県内の高校へ卒業生の若手教員を派遣し、教職の魅力ややりがいを発信
- ▶ 奨学金補助制度
 - ・県内出身の新規採用者を対象に奨学金返還の一部補助を実施

○教師不足に対応するための各教育委員会での取組(続き)

- ▶採用選考での新たな取組
 - ・大学3年次等で第1次選考を一部受験することができる特別選考の実施
 - ・県外会場の新設
 - ・WEB出願の開始
 - ・採用選考試験の年齢制限の引き上げ
 - ・現職教諭等を対象とした秋選考の実施
 - ・本県本務教員退職者を対象とする特別選者の実施
- ▶ 地元大学との連携(後述)
- ▶ 現職以外の教員免許保持者向け説明会・研修の実施(後述)

〇大学や民間企業等との経済団体と連携した取組

取組の実施有:55、取組の実施無:13

<取組例>

- ・説明会の実施、大学において講師登録について情報提供
- ・大学から教育委員会への臨時的任用教員を希望する者の名簿の提供
- ・外部団体に講師登録のための窓口を設置し、広く講師希望者を募集、講師を必要とする学校や市町村に紹介
- ・ Teach For Japanと連携した採用の実施
- ・地元企業等の社員を特別非常勤講師として任用(高校の一部教科)
- ・民間企業に対して高校情報について専門的な指導のできる講師の派遣を 依頼
- ・地元国立大学へ通う県外出身学生への教育実習先の斡旋や内定後のセミ ナーの実施
- ・県内の7大学、市町村の教育長、校長会との意見交換会の開催(教職魅力 化に向けた養成、採用、採用後の各段階での取組での展開)
- ・県教委と地元大学(教育学部)が連携して、当該大学の教職大学院生(教員免許状所有者)に非常勤講師等での勤務を募集
- ・養護助教諭の配置について県ナースセンターに協力を依頼。臨時の栄養 職員の配置について県栄養士会に協力を依頼
- ・指定都市教委と覚書を締結した大学の教職大学院に在学する大学院生が 非常勤講師として勤務しながら、大学院での学びと学校現場での実践の 両立をめざす制度を開始

〇現職以外の教員免許保持者向け研修会の実施

研修会の実施有:32

→ 研修会の実施回数:1~8回

→ 研修会の実施により二桁以上の講師登用に繋げた教育委員会が8自治体 (最大で60人の任用)

研修会の実施無:36

〇所管の地域内で臨時的任用教員、非常勤講師等が集まりにくい地域の傾向

- ・都市部から離れた郡部、中山間地域、沿岸・離島地域等、人口が少なく、 交通が不便で中心部から通勤が困難な地域は講師志望が集まりにくい。
- ・都市部は学校数が多いため臨時的任用教員の需要が大きく、供給が追い付かない状況がある。
- ・他県との隣接地域においては、人口流出が起きている上、他県で講師をする人がいる一方、他県より来て講師をする人もいるため、講師を安定して 確保することが難しい。
- ・校種によっては、政令市と県との人材確保の競合の影響が生じている場合 もある。

〇特別支援教育に関わる教師の長期的な視野に立った計画的な育成・配置に関する 取組例

・採用段階:教員採用選考試験における特別支援学校教諭免許状保持者への加点 特別支援教育に関する指導の担当を希望する者を対象とした特別な 選考枠の設定

等

- ・キャリアパス:小中高と特別支援学校間の計画的な人事交流 特別支援教育を経験できる人事配置の促進
- ・研修:免許法認定講習による特別支援学校教諭免許状取得の推進

〇正規教員の採用比率等に関する目標設定

設定あり:50、設定なし:18

〇定年引上げに伴う新規採用者数を平準化する等の取組により、教師不足の 状況が改善する見込みかどうかについて

見込みあり:51、見込み無し:15、不明:2

※また、大半の教育委員会において、定年引上げへの計画的な対応を行う中で、 地域の実情に応じて、退職者分の枠とは別に、これまで臨時講師等の非正規教 員に活用している枠を正規教員に置き換えること等とする等により、安定的に 新規の正規教員の採用枠を確保しつつ、正規教員の比率を高める方針がある。